令和５年第４回大洗町議会定例会

議　事　日　程　（第３号）

令和５年１２月５日（火曜日）　午前９時３０分開会

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　一般質問
日程第　３　議案第７４号　令和５年度大洗町一般会計補正予算（第６号）
　　　　　　議案第７５号　令和５年度大洗町水道事業会計補正予算（第３号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１２名）

１番	飯　田　英　樹　君	２番	石　山　　　淳　君
３番	関　根　健　輔　君	４番	小野瀬　とき子　君
５番	櫻　井　重　明　君	６番	伊　藤　　　豊　君
７番	柴　田　佑美子　君	８番	小　沼　正　男　君
９番	今　村　和　章　君	１０番	勝　村　勝　一　君
１１番	坂　本　純　治　君	１２番	菊　地　昇　悦　君

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國　井　　　豊	副町長	関　　　清　一
教育長	長谷川　　　馨	秘書広報課長	小　沼　敏　夫
まちづくり推進課長	海老澤　　　督	総務課長	清　宮　和　之
税務課長	高　柳　成　人	住民課長	五　上　裕　啓
福祉課長	小　林　美　弥	こども課長	佐　藤　邦　夫
健康増進課長	本　城　正　幸	生活環境課長	大　川　文　男
都市建設課長	岡　村　正　巳	上下水道課長	田　中　秀　幸
農林水産課長	中　﨑　亮　二	商工観光課長	長谷川　　　満
教育次長兼 学校教育課長	深　作　和　利	生涯学習課長	磯　崎　宗　久
消防次長兼 消防総務課長	二階堂　　　均	会計管理者兼 会計課長	米　川　英　一

事務局職員出席者

事務局長	田　山　義　明	議会書記	栗　毛　由　光

○議長（飯田英樹君）　おはようございます。会議開催にあたり申し上げます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定してくださるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほどを宜しくお願いいたします。

なお、本日の会議出席者につきましては、タブレットの使用を許可することと併せ、職員を対象にインターネット上でのライブ配信を行いますので、ご了承のほどを宜しくお願いいたします。

開議　午前　９時３０分

◎開議の宣告

○議長（飯田英樹君）　ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和5年第4回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（飯田英樹君）　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、2番　石山　淳君、3番　関根健輔君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（飯田英樹君）　日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◇　今　村　和　章　君

○議長（飯田英樹君）　9番　今村和章君。

〔スクリーンを使用しての質問〕

○９番（今村和章君）　おはようございます。一般質問のほうをさせていただきます。

本日の題名はですね、大洗温泉のＰＲと友好都市との交流ということでさせていただきますけど

も、今回の質問、二つにわたってやらさせていただきますが、二つとも大洗温泉のＰＲ、そしてまた、友好都市との交流が観光につながればということで、両方ともですね観光をメインにお話をちょっとさせていただければなと思っております。

　最初にですね、友好都市のほうから質問させていただきますけども、友好都市、もしくは災害協定を結んでいる市町村は幾つあるかという質問なんですが、我々議員、執行部、そして関係する団体の方などはですね、もう存じていると思うんですけども、一覧表をですね担当課長のほうからいただいておりますので、改めて説明のほうをしていただければと思いますので、宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君）　秘書広報課長　小沼敏夫君。

○秘書広報課長（小沼敏夫君）　今村議員、すいません、一覧表のほうを掲示いただきましてありがとうございます。

　では、ご紹介させていただきます。

　まず、地域間交流に関する協定のほうはですね、群馬県高崎市、観光パートナー都市協定というものもございまして、日光市、苫小牧市のほうと結ばせていただいております。防災協定が岡山県鏡野町。防災応援協定と友好都市協定併せて結んでおりますのが鳥取県の三朝町でございます。友好都市協定のほうが群馬県の榛東村。災害対策支援協力に関する覚書のほうが栃木県の野木町。地域間連携協定、災害協定支援協力に関する覚書のほうが大子町。友好都市協定、産業振興の連携協力に関する覚書、災害対策支援協力に関する覚書が栃木県の那須町。友定都市協定、災害対策支援協力に関する覚書のほうが秋田県にかほ市、栃木県上三川町、群馬県片品村、長野県小海町、新潟県村上市、青森県風間浦村、山梨県富士川町となってございます。

　そのほかですね、海外と2自治体ですね、オトフォツク市とラプラプ市のほうと結ばせていただいております。以上です。

○議長（飯田英樹君）　9番　今村和章君。

○９番（今村和章君）　課長、説明のほうありがとうございました。国内で16カ所、そして海外で2カ所ということで、数多くの友好都市が大洗町は結ばれております。私が知るなかでは、結構ですね大洗町と友好都市結びたいというところが多くありまして、有り難いことにですね大洗町のＰＲにもつながっているのかなと思っております。

　次の質問なんですけども、それではこの友好都市結んだ後にですね、各々の市町村とどのような交流をしてきているかということを質問させていただきます。宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君）　秘書広報課長　小沼敏夫君。

○秘書広報課長（小沼敏夫君）　それぞれの市町村とのこれまでの交流というようなことなんですが、国内の16自治体の市町村とは､あんこう祭に来ていただいてＰＲブースのほうを作っていただいて、各自治体の特産品を販売していただくというような交流をしております。また、大洗町のほうからも各自治体のほうのお祭りとかですね、いろんなイベントのほうに参加させていただいて、ＰＲとか特産品の販売を行っております。

特徴のある交流事業といたしましては、群馬県の高崎市とかですね栃木県の上三川町との芸術文化交流とかですね、栃木県那須町との高校生会の交流事業、長野県の小海町との小学生を対象とした体験学習などが挙げられます。

またですね、産業面としましては、山梨県の富士川町の道の駅でですね、しらす干しとかサツマイモなんですが､不定期なんですが販売のほうをさせていただいておりまして､これは大変好評で、持っていけば完売というような形で好評を博しているところです。

またですね、海外の友好都市につきましては、今村議員にも勝村議員も参加していただいたオトフォツク市のほうの中学生の派遣とかですね、フィリピンラプラプ市との友好都市を結んだ後に英語教育へつなげて今活発に行っているというところでございます。

○議長（飯田英樹君）　9番　今村和章君。

○９番（今村和章君）　今お聞きしたなかで国内の話にちょっと限定させていただきますけども、あんこう祭、先日盛大に開催されまして、確かに友好都市の方々がですねブースを出して大変好評だったかなと思います。そしてまた、こちらもお祭りに行っていると。そのほかですね、私が思うのは、ちょっと民間とのね交流が少ないのかなということを感じております。以前から議員、委員会等でもですね、もっともっと民間の交流を増やしていったほうがいいんじゃないかという質問もですね執行部側に投げかけているところでありますけども、なかなかそこまで至ってないのかなというところであります。そういうちょっとなかで私が思うのは、もう町がですね窓口になること自体が、もう限界なのかなというところを感じております。町がそうじゃなくてですね、もう完全に民間がですね交流できるような環境をつくっていくということが大事なんじゃないかなと思ってます。大洗町には観光協会もありますし、商工会もあります。そういうところがですね、各々積極的に取り組んでいくこと、協会だけじゃなくてもいいですよ、そういう団体じゃなくても、民間が取り組める環境というのが本当に大事なんじゃないかなと思っておりますけども、その点についていかがでしょうか。

○議長（飯田英樹君）　秘書広報課長　小沼敏夫君。

○秘書広報課長（小沼敏夫君）　民間レベルの交流ということなんですが、今現在行っているものについてちょっとご紹介させていただきたいと思います。

先ほど、前出のですね富士川町の道の駅とかですね、那須町での干物販売、あと、にかほ市さんのあんこう鍋の冷凍のものをですね、まいわい市場のほうで販売していたりとかという販路の確保の例があるんですが、一方でですね、行政主導から民間へ移行しましょうということで、シーサイドステーションで試しにアンテナショップのほうを出店したりとかですね、した部分につきましては、ちょっと採算が取れずに終了に至ったというような経緯もあります。基本的に行政がやるとすれば、人がたくさん集まって、出荷したものの販売が完売するような部分でやらないと継続的な産業の交流はちょっと難しいのかなというのが今までやってきた部分の実感です。最近、燃費とかですね人件費とかのコストも上がっておりますので、その辺でちょっと難しさがあるというようなことでございます。

またですね、先ほど18団体ご紹介させていただいたんですが、町民の皆様に周知を徹底していないという部分もちょっと反省点としてございまして、様々な産業交流とかを進めていくなかで、それを周知していくところで各自治体のほう等ですね町民の皆さんに知っていただいて、それをもって民間レベルの取り組みが活性化をさせていきたいというように考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君）　9番　今村和章君。

○９番（今村和章君）　確かにシーサイドステーションなどでですね友好都市ブースつくったことがあったの私も思い出しました。なかなかやっぱり町民がわかってないところで出しても、つながらなかったのかなと思います。私はですね、大洗町の町民が知ることも大事ですけども、各友好都市の皆さんが大洗町を知ってもらう、大洗町って友好都市なんだよっていうことを知ってもらうことがですね、まずは先決なんじゃないかなと私は思ってるんですね。そのなかで、これは提案ですけども、友好都市から来た方々に、なかなかそのメリットがないとね来てもらえないと思うんですけども、宿泊客やですねツアーで来た方に、友好都市の方にサービスできないかなと、大洗町でのサービス。例えばですけども、勝村議員、民宿やってますけども、宿泊料金を友好都市の方が来たらば1,000円安くするとかですね、1,000円とは限られませんけども、あとはビール1本付けるとかですね飲み物を付けてあげるとかですね、そういったことがですねできれば、友好都市の方も、あっ大洗行くとね得したなって、友好都市なんだなっていうのがわかっていただいて、それからが発展的になるんじゃないかなと私は思ってるんですけども、この点について観光課長、どうでしょうか。

○議長（飯田英樹君）　商工観光課長　長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君）　それでは、今村議員のご質問にお答えしたいと思います。

友好都市との観光面での交流につきましては、先ほど秘書広報課長のほうからあったとおりでございまして、主には各種観光キャラバン等で各友好市町村等で行われるお祭りやイベントに参加をしてですねブースのほうを出店させていただいて、観光ＰＲや大洗ブランド認証品の販売等を行っているといったところと、最近ではですね、コロナ以降あまり行えてはおりませんけれども、アンコウの吊し切りの披露なども行ってきたということで大洗のＰＲに努めてきた経緯もございます。

また、一部のイベントではですね、民間の事業者の方にも声がかかって、大洗の特産品の販売を行っていただいているといった例もございます。

また、逆に、これも先ほど秘書広報課長からお話ししましたけれども、繰り返しになりますけれども、大洗町で行っているあんこう祭につきましては、友好市町村関係をですね招待させていただいておりまして、ブースの出店、また、特産品の販売などを行っていただいております。今年につきましては、11月18日と19日に開催をさせていただきました商工感謝祭＆大洗あんこう祭におきまして、コロナの関係でですね友好市町村の参加は4年ぶりということになりましたけれども、14もの多くの市町村の方々に参加をいただいたところでございまして、あんこう祭には本当に毎年、多くの来場者があるということで、参加いただく市町村の方々もですね、毎年楽しみにしていると、大洗に行くことを楽しみにしているよというふうに伺っておりまして、受け入れる我々としてもですね非常にうれしく思っておりまして、交流につながっている事業かなというふうに思っております。

そしてですね、議員が言われるとおりですね、これまで行政が主導する事業が多かったということでございまして、それがですね一般の住民であったりとか、あるいは民間の事業者にも交流が広がっていくということで、双方にとってメリットがある関係性といったところは本当に求めていくべき理想なところだというふうに思っております。ただし、現状としましては、これも先ほど来からお話出ておりますけれども、一般の住民の方はですね、大洗に限らずほかの自治体もそうなんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、自分の地元の町、あるいは市・村がですね、ほかのどこの市・町・村と実は友好関係にあって、そしてどんな取り組みがなされているかというのがですね、なかなかわかっていないという例が、場合が多いのが実情であり、課題なんだというふうにも思っております。今後ですね、民間レベル、また、住民レベルにまで交流が広がって、相互に観光が行き来できるような環境になればですね、地域の活性化に本当につながってくるんだろうというふうに思っておりますけれども、まずはですね、やはり一般の住民の方にもですね、議員のおっしゃるとおりですね友好都市について知っていただく、それから理解していただくといったところの周知を図ることが大事だなというふうに思っております。

そして、議員の提案の宿泊施設等でのプランといったようなところもございますけれども、観光や商工面での民間の取り組みということになりますと、理念的な話だけでは難しくと思っておりまして、参画する事業者にとってもですね魅力、そしてメリットがなければならないのかなというふうに思っております。友好市町村等との交流によって得られるメリットというものがですね、なければ、なかなか積極的かつ継続的な展開ということは難しい面もあるのではないかなというふうに思っております。

そして、例えばですね、先ほど議員からありました友好都市等のですね宿泊施設などでプラン化をして、割引ですとか、あるいは飲み物のサービスなどといったところのご提案でございますけれども、やはりこちらにつきましてもですね、サービスの提供、そしてプラン化、商品化となると、やはりまずは宿泊事業者の理解と取り組みが得られるかどうかといったところが大事かなというふうに思っております。事業者が負担をするということになりますので、そういった特定の地域に対してサービスを提供するということについて、メリットが感じられるかどうかということが大事なのかなというふうに思っております。

また、そういったところでですね、閑散期に行うといったところの効果もあるのかもしれないということもありますけども、その場合、特定の地域を対象とするといったことのみならずですね、幅広く受け入れたほうが効果があるんじゃないかなというような考えもあるかなと思いますし、また、こうした取り組みというのは各種事業者のほうでも考えて、趣向を凝らして行っているのではないかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（飯田英樹君）　9番　今村和章君。

○９番（今村和章君）　課長の答弁聞きまして、これはちょっとできないんじゃないかなというふうな回答だったのかなと思います。でもですね、先ほど課長の回答のなかにですねあった言葉のなかで、メリットという言葉あったんですね。何回もメリットという言葉。やはり人間やっぱりですね、

ただではなかなか動かないと思うんです。やはりメリットという言葉があるということは、来ていただいてメリットがあれば、それを周知できるということにつながっていくんじゃないかなと私は思ってるんですね。16カ所もですね友好都市がある市町村ってなかなかなくてですね、これ自分たちで開拓しようといったらなかなかできないわけですよ。それがもう既にですね、自分たちがやらなくても、もう存在するわけですから、そこに向けてつながるチャンスだと思うんですけども、課長、どう思います、そこは。だいぶチャンスだと思うんですよ、私は。

○議長（飯田英樹君）　商工観光課長　長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君）　再度のご質問でございますけれども、メリットが感じられるか、そしてそれをチャンスに捉えられるかということでございますけれども、やはりそこにつきましては主に観光事業者でございますけれども、そちらがですね一体的な取り組みとしてメリットとして感じられるかどうかといった、事業者の取り組みですかね、そういった機運といいますか、そういったところも大事になってくるんだろうというふうに思っておりまして、これまでの例といいますか、一般的にといいますか、結果ですね、事業者のほうがそういった機運が盛り上がらないということで、例えば行政からですね仕掛けるというような、音頭をとるということになると、結果的にじゃあ町から何か補助金等々で負担をしてというような、そういった形でキャンペーン的に展開するといったことにもなってくる可能性もありますし、そういったところになると取り組みの趣旨、目的としては、ちょっと違ってくるのかなというふうなところとか、また、継続的な展開になるかといったものは疑問になってくるので、やはり業界、事業者の取り組みといったところが一番まずは大事かなというふうには思っております。

○議長（飯田英樹君）　9番　今村和章君。

○９番（今村和章君）　課長の言うとおりで、町が補助金出す問題じゃないというのも私は考えています。やはり自主的に民間がですね動いて、自分たちの商売ですから、そこにつなげていくということが大事だと思ってます。

　ガルパンのことを思い出していただきたいと思うんですけども、もう10数年経ちますが、ガルパンのプランってすぐにできたんですね。これっていうのは、来ていただくことが大前提で、わかっているかもしれませんけども、既にそういうものができてて、なぜその友好都市のプランというものができないのかなと。同じだと思うんですよ、私は。それで来てもらって、商売が潤うことによって、またＰＲにつながっていくのかなと思ってるんですけども、例えば先ほど課長もちょっと話ありましたけども、平日の閑散期、閑散日っていうんですか、そこだけでもそのプランつくってもいいと思うんですよね。わざわざ忙しいときにぶつけなくてもいいと思うんですよ。町長が花火大会をね、わざわざ夏にやることないっていうのと同じで、例えばあとは高齢者、高齢者の方々が平日、日帰りで来てもいいと思いますし、そういうことのまず簡単なプランからやっていくことで、相手側のＰＲにつながっていくんじゃないかなと思ってるんですけども。もう一つがですね、それができれば、今度は大洗町側が行くようなプランも今度はつくると。相互の。それはなかなかバス会社やツアー会社等の連携が必要でしょうけども、そういうことによって民間交流、民間会社のですね

活用もできていくんじゃないかと思いますけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（飯田英樹君）　商工観光課長　長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君）　再度のご質問にお答えしたいと思います。

まず、先ほどガルパンの例が出ましたけれども、現在でもですね観光協会としましては、今現在も行っておりますけど、冬の時期につきましては、あんこう鍋フェアといったような形でキャンペーンとして展開をいたしております。これにつきましては50を超える宿泊施設および飲食店が参加されるキャンペーンということで大々的に行って成果を上げているところでございます。そして、ガルパンが人気が出た時にいろんなプランができたといったお話もありますけれども、やはりそういったニーズに応えていくというのが、やはり商売をやる上で大事だと思いますので、そういったその時には特にニーズがあったということでございますので、やはり需要と供給の関係ではないですけれども、先ほどのそのツアーの部分も含めまして、やはりニーズがあればですね、受入環境もございますけれども、その供給とのバランスということであれば、当然民間としてもですね商品化をしていく流れに自然とといいますか自発的になっていくんだろうなというふうに思っております。やはりそういった需要が喚起されていくということが、まずは第一、現状ではなかなかその友好都市関係とのですね需要というのがまだ周知が進んでいないというところもあるので、その辺が喚起がまだされてないのかなといった印象を持っているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君）　9番　今村和章君。

○９番（今村和章君）　私が今回質問してる内容としてはですね、町側に一般質問してますけども、内容的にはですね、民間のほうに何とかしてくれというような話ですので、私の質問もちょっと矛盾しているところはあるかもしれませんけども、先ほど課長のほうから需要ということがありましたけども、需要を得るためにも、まずはその宣伝ですよね。宣伝がなくては、ガルパンだってもともと始まってからかなりの宣伝効果があってお客さんが来たので、そこにニーズが生まれたと私は思ってるんですね。まずはその周知ができてないというのも確かですけども、例えば安くやることによって、これはプランの話にちょっと戻りますけども、普通に広報するよりも、それを広報代としてあげれば、そこでペイできる部分もあると思うんですね。わざわざそのチラシをつくって撒くよりも、安いよって、その宣伝効果、そういうものも含めてですね、質問はここまでにちょっとさせていただいて、全体の最後に町長にですねご意見いただきたいと思いますけども、一旦ここの友好都市の部分はですね、たぶんやっても水掛け論になってしまうかなと思いますので、いいですか、先に、じゃあ、はい。

○議長（飯田英樹君）　町長　國井　豊君。

○町長（國井　豊君）　今村議員からは官民の更なる連携、そして何より官民の役割分担をしっかりと明確化することによって、更に大洗町を元気にしていこうというそういう前向きなご提言、ご質問いただきまして本当にありがとうございます。もう全くの同感です。正直申し上げて、私が就任した時にも、これだけのいわゆる親戚付き合いをしていましたので、やりきれるかなっていうことと、むしろその表面上のものだけで形骸化しないかなっていうことがありましたので、私自身は少

し整理をしようと思っておりました。ところが、先ほど議員が言われるように、この大洗と提携と申しますか、友好都市を締結することによって、非常に名誉といいますかオーソライズされるというお考えの方がたくさんいらっしゃるということ。もう皆さん喜んでいただいているということ。そして、就任早々も秘書課に連絡があって、私との面会とか、また、町村会の集まり、国の集まりでお会いするたんびに、是非大洗と続けて交流したいよって、こう熱烈なことがございましたので、行政の継続性ということもありますし、またもう一つは、このそれぞれの自治体が、うちはこの、浮気といったらおかしいですけど、非常に八方美人的で16もございますけども、それぞれの方々は一つとか、大洗だけとか、もしくはもう一つぐらいというところが非常に多かったものですから、これは真面目にしっかりこの友好都市関係を発展、進化させることで、それぞれの自治体の相乗効果につなげればいいなというように思っております。むしろ、これだけの自治体と、おそらく友好都市を締結しているというのは、災害協定も含めていろんな協定締結しているというのは、県内44自治体あるなかでも大洗がトップクラスだと思いますし、これならば、今、議員とのやり取りのなかで思いましたけど、だったらもう日本一目指して、この友好都市締結、姉妹都市締結日本一というのも、これ初めての展開だと思いますから、議員の皆さん方のご了解を得て、財政を棄損しない程度でそういうこともこの日本一を司る一つの道かなというような、何となくそういう私自身の感想がございますので、是非皆さんと協力して、もっともっと増やす方向で、これ中途半端な数よりはもっと増やしてやっていくことも一つかなと。そして、今ざっと計算させましたけども、これだけでどれだけ人口いらっしゃると思います。ポーランドとフィリピンは別にしても、85万の人口がいるわけですよ。もう、ですからメリットというか経済的合理性だけ考えても、ここと真剣に付き合えば、85万人の方々とわずか1万6,000人の町がやり取りできるわけですから、それだけでも非常に魅力的なマーケットでありますので、しっかりここととの連携を図っていく。

そして、議員が言われましたそれぞれの自治体割引キャンペーンみたいな展開ですけど、私もそれは、友好都市ということではなくて、例えば県南の自治体、つくばとかつくばみらいとか牛久とか、更には県西の下妻とか古河とか、そういうところとやったらどうかなっていうのが一点、それぞれの自治体の長は、いや、是非それやってもらえたらいいよということを言われましたので、これは財政的負担が本来なければいいんですが、財政的負担なしですと、なかなかこの、誰がやるんだっていうことになりますし、取りまとめてしっかりその理屈付けをして、ご説明をして、観光課なり何課が担当になるにしても、しっかりこの取りまとめして、最終的なこの目的を皆さん方にご理解いただいた上だったら可能性としてあるかなと、繁忙期であるとか、もう繁忙期でこれだけしか売り上げないっていう時だったら、自らでお金を出し合って、協会が主体となってやったらいいんじゃないかと、まさにそれは同感でありますから、何らかの形で展開をしていきたいと思ってます。

そしてもう一つ、これは坂本議員から初日にご質問いただきましたけども、ポスティングのお話をしましたが、むしろこういうところにポスティングしていくということも一つ手かなと。例えば5%割、10%割、確かに5%、10%の割引を苫小牧でそういうチケット配ったとしても、来るインセンティブにはならないかもわかりませんが、今、私が何度もここで申し上げておりますように、情報

の非対称性と申しますか、情報の対称化が図れるということ。すなわち、大洗がこういうことをしてるよっていうことが全市民の皆さん方、全町民の皆さん方、村民の皆さん方にわかっていただくだけで、更に次につながっていくという、そういう効果も働くと思いますので、私どもでそういうポスティングなり何なり、このふるさと納税の推進だけではなくて、むしろこういう皆さん方に大洗を知っていただいて、次につなげるチャンスにしていきたいなというふうに思っておりますので、これについては本来、向こうの手法なり、向こうの例えば何か地域支援とかそういう課があって、そこで大洗についてプロパガンダしていただければいいんですが、なかなかそうもいきませんから、うちの財政的な措置をとって、そして、向こうで行政に乗せて、単なるこのポスティングですとかチラシを配るということになると、何か散見するようなというか、その効果があまり期待できないというか、オーソライズされないものになってしまいますので、よりオーソライズされて権威付けするためには、行政と一緒に連携をしてやるというようなことが今お話伺ってて、そういう考え方を持ちましたので、しっかりこれ、それぞれまずどこかとそういうもの、例えば三朝町であるとか、この近くであるならば群馬が一番この海なし県ですから、いろんな意味で、今も来てらっしゃる方、もしかしたら今日も来てらっしゃる方たくさんいらっしゃると思いますので、そういう方々との連携をしっかり進めていきたいというように思ってます。

それから、先ほど申し上げたこの情報のそれぞれが同じく共有できるという関係性でありますが、確かにこれ、16全部、皆さんそらんじることできますか。私は今やっと覚えました。やっと覚えることできましたが、16全部、時間かかってもなかなかできないと思いますので、これは職員も同じだと思いますから、まず議員のご提言を受けて、まず職員なりがそれぞれもう、新入職員も含めて、全部まずこの18を、外国の二つも含めて18をしっかりとそらんじられるようになるということ、そして、その上で、議員の皆さん方も同じように、もうこれをそらんじれるようになって、そして更に住民の皆さん方に周知をしていくということ、そのことによって、これはさっきの官民連携ですけど、民間から窓口にいろんな引き合いがくる可能性もありますから、何だ大洗、ここことやったのかと、じゃあここのこういうところとうちでいろいろ取引をしているから、じゃあもっとこんなことをしたいんで介在してくれないかって、そんなお話がくるかもさわかりませんので、決して今のところ窓口は限界ではないんです。そういう引き合いがないことが、むしろ、いわゆる窓口としてその引き合いが出るような効果を生むことの限界はきてるかもわかりませんけども、しかし、それもまだ作為的にやっているわけじゃありませんから、しっかりそれは方向性を見出して、しっかり進めていきたいと思っています。その上で民間の方々からいろんな引き合いがきたら、しっかりとつなげるような役割、この行政としての役割、経済活動まで立ち入るということは、いろいろ問題が出てくるかもわかりませんので、それは法制度に依拠した形でしっかり進めてまいりたいと思っています。

何はともあれ、こういういい形での前向きなご提言によって、いろんなことを私も考えられるようになりましたので、私ども執行部もしっかりと今、議員からいただいたご提言を基に、いろんなことを否定せずにしっかりと進めていきたいと思ってますので、これからもいろんな意味でご提言

いただければと思います。

○議長（飯田英樹君）　9番　今村和章君。

○９番（今村和章君）　前向きな答弁ありがとうございました。

それでは、次に大洗温泉のＰＲですね、そちらに移りたいと思います。

こちらちょっと、画面の資料はないのでそのまま進めさせていただきますけども、まず先ほどと同じなんですけども、友好都市が町民の方がどれだけ知っているかと同じようにですね、大洗町に温泉があるってわかっている町民の方が何人いるんだろうというのがまず一つです。そして、大洗を目指してくる方が、他県の方がですね、大洗に温泉に入りに行こうと思っている方はほとんどいないと思います。ですので、やっぱりそこもですね、ＰＲをしていくこと、大事かなと思ってます。もっともっとですね大洗の温泉をＰＲして促進すれば、これも友好都市と同じようにですね、観光の一助になってくるんじゃないかなと思っております。

そこで一番初めの質問はですね、現在その大洗の温泉、お湯をですね利用している施設は幾つあるか質問したいと思います。

○議長（飯田英樹君）　商工観光課長　長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君）　それでは、今村議員からの大洗温泉に関する質問でございますけれども、大洗温泉につきましては通年での観光振興と、また、地域住民の健康増進並びに福祉に寄与することを目的に設置されたものでございまして、平成11年からタンクローリーでの施設への配送とスタンドでの一般利用の販売が始まった事業でございます。

現在どれだけの利用施設があるかといったご質問でございますけれども、現状といたしまして10の施設が大洗温泉を利用している状況でございます。そのうち七つが宿泊関係の施設での利用というふうになってございます。以上でございます。

○議長（飯田英樹君）　9番　今村和章君。

○９番（今村和章君）　ありがとうございます。そのうちですね、宿泊施設七つということで、宿泊以外でもオッケーだという施設、一般の方にも開放している施設というのはどのぐらいありますでしょうか。

○議長（飯田英樹君）　商工観光課長　長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君）　再度のご質問でございますけれども、今現在で一般客等のですね日帰り利用が行える施設がどれだけあるかといったご質問でございますけれども、現状といたしましてはですね、ゆっくら健康館のみで、ほかの宿泊施設等では行っているところはないといったところでございます。かつてはですね、オーシャンビュー大洗、現在休館しておりますけれども、また、最近では亀の井ホテルさん、旧かんぽの宿さんですね、こちらが今年5月まで日帰り入浴のほうを行っていたということでございますけれども、現在こちらも、現在では行っていないというような状況でございます。

また、鷗松亭につきましても、通常より日帰り入浴を行っていたところですけれども、現在、リニューアル工事中のため、来年の6月までは休館中といった状況でございます。以上です。

○議長（飯田英樹君）　9番　今村和章君。

○９番（今村和章君）　他の温泉施設がある旅館などではですね、一般の方にも開放しているところ結構あると思うんです。旅番組なんか見ますとね、温泉のお風呂をめぐって回るような番組もやっています。私が考えるのは、そういうのも大洗には必要なんじゃないかなと思っています。これも先ほどの友好都市と同じで、観光協会や各施設の方の協力がないとできないことですけれども、そういう取り組みがあることによって、またＰＲにつながっていくんじゃないかなと思ってますけども、観光課長、再度の質問宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君）　商工観光課長　長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君）　再度のご質問にお答えいたします。

議員の言われるとおりですね、全国の温泉地では様々な取り組みが行われておりまして、例えば湯めぐりチケットであったりとか、入湯手形などといった形で、温泉地一帯の活性化を図っているところが多くあると認識しております。これらの取り組みにつきましては、議員言われるとおりですね、地域の旅館組合などが行って発行している場合が多いと存じているところです。この取り組みにはですね、基本的には一定額でチケットのほうを購入していただいて、対象施設等で、数箇所で温泉に入ることができる、あるいは割引になるといった取り組みが多いようでございますけれども、中身はいろいろでございまして、例えば3カ所分のチケットを一定額で購入して、それで3カ所めぐって入浴をしてもよろしいでしょうし、また、そのうち二つの箇所でお風呂に入っていただいて、残りの1枚は例えばお土産に使えたりする地域通貨的なものであったりとか、また併せてスタンプラリーのようなものを行って、数箇所回れば何か商品がもらえるなどといった様々なアイデアを凝らして行っているといったところを確認しております。こういった取り組みにあたってはですね、業界が一体的に取り組んで、そしてブランド力の向上が図られているといった取り組みになっているので、そういった効果が非常に高いのかなというふうに思っております。

大洗町におきましては、先ほどもご説明いたしましたけれども、現状として温泉の導入施設がやはり限られているということ、更には一般客の日帰り入浴を行っているところが現在ないというところで、対象となる施設が今後ですね増えていかなければ、現状ではちょっと今のところ難しいのかなというふうに思ってございます。以上です。

○議長（飯田英樹君）　9番　今村和章君。

○９番（今村和章君）　そうですよね、協力がないとできないことなんですけども、あえてちょっとこの話をさせていただいたのは、3カ所入らなくてもいいんですよ。普段ね、大洗の方、地元の方が入る環境だけでもつくっていただきたいなと。これは一つあるのは、去年、一昨年と執行部のほうからありました地元で泊まろう大洗施設、これが私、参考になってます。というのは、やはりああいうその地元で泊まったことがない方が地元を利用したことによって、かなりＰＲにつながったんですね。あそこ良かったよ、今度私の友達、知り合い、紹介するよというような感じでですね、かなり効果があったんじゃないかなと思います。あれは町の負担がありましたけども、そこはどういうような割合でやるかというのもあるかもしれませんけども、まずは地元の人が温泉に入っていた

だいて、この施設のお風呂いいよ、この施設のお風呂いいよっていうのが広まれば、あとはじゃあそこで食事していこうかということもあるかなと思うんですね。そうすると、やはり多少その閑散期、平日で宿が少しお客さんがいない時期でもですね、そういうことができれば、またＰＲにつながってくるし、また、商売のほうも少しは上乗せっていうのはおかしいかもしれませんけども、そういうことが期待できるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（飯田英樹君）　商工観光課長　長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君）　再度のご質問にお答えいたします。

町民の利用促進といったところのお話もございましたけれども、大洗温泉につきましては平成11年の供給開始以来、徐々に利用施設を増やしてきている状況ではございますけれども、まだまだ施設が多いわけではないといったところは先ほど説明させていただいたところですけれども、そういったことと、観光客、それから議員も言われるようにですね、観光客および町民に至ってもですね認知がまだ行き届いていないといった現状もあるかなというふうに思っているところでございます。その導入施設が増えない要因といたしましてはですね、やはり設備を改修しなければならないこと、また、温泉のですね温度が低く、沸かさないと入浴ができないといったところで燃料費の問題などが挙げられるというふうに思っております。

町といたしましては、導入施設を増やす取り組みといたしましては、現在、新たに温泉を導入する施設につきましては1年間、使用料、配送料を免除する補助制度を設けて普及に努めているところでございます。

そしてですね、議員の言われるとおり、町民が普段から利用することによって、いろいろ取り組みが、ＰＲが進むんではないかといったところでございますけれども、議員からご紹介いただきましたけれども、昨年、一昨年にですね町民が町内の宿泊施設にお安く泊まれる「地元de泊まっぺ割」といったところをやらせていただきました。この事業につきましては、町民が改めて地域の魅力を再発見するといったところを一つの目的として行い、議員からも評価いただきましたけれども、大変好評でございました。町民からは、やはりですね、初めて泊まったが料理がとてもおいしかった、あるいは町外の友達にもおすすめしたいといったご意見、声を多くいただきまして、町民自らが地域の広報となる効果が得られたというふうに感じております。

このように、議員言われるようにですね、大洗温泉につきましても、町民の利用が促進されれば、健康増進や癒しといった効果はもちろんでございますけれども、町内外へのＰＲ、認知度向上が図られるというふうに思っておりますので、どんどん町民利用のほうも促進していきたいなというふうに思っております。

そういった取り組みにつきましては、現在もですね広報紙のほうで特集記事のほうを掲載をいたしまして、大洗温泉のＰＲ等に努めているところでございますので、また、あとはやはりこれもですね事業者の方々がですね温泉の優位性といいますかそういったところを感じていただいて、業界一体となってですね大洗温泉を盛り上げていくといった機運が、取り組み、一体的に活用が進んでいくといったところも当然必要になってくるのかなというふうに思っておりますので、そういった

ことができればブランド化といったところにもつながってくるのかなというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君）　9番　今村和章君。

○９番（今村和章君）　課長の答弁ね、一生懸命温泉の利用施設を増やしていきたいと、本当に努力されていることが改めてわかりましたけども、今現在の温泉施設だけでもですね、早期にそういうことができればなと思ってまして、というのは、一つはですね、ちょっとＰＲとはちょっとかけ離れますけども、昨日も菊地議員のほうからゆっくら館のね温泉の利用についてのお話がありました。私、ゆっくら館のその課題の部分もですね、こういったその一般の方が大洗町にある温泉施設を利用することによって、多少なりとも解決するんじゃないかなというのは思ってるんですね。というのは、今、集中的にゆっくら健康館しかないと思って行ってますけども、じゃあ、今の7施設が昼間だけでも開放するのか、夜開放するのかわかりませんが、今日はどこどこの温泉行ってみようか、じゃあ、ここ集合ね、じゃあ、そこで食事取ってこようか、じゃあ、今日はどこどこの温泉ねっていうふうな感じでですねやっていくような環境ができてくるんじゃないかと思うんですね。1個集中型じゃなくて拡散することもできますし、それによって、やっぱり町民の方々が利用促進、そしてまたＰＲ、そしてそれが今現状ちょっと抱えている問題にも少しは、ヒントになればということで私は考えていますけども、この件についてはちょっと町長のほうに、今回の総括も含めてお聞きしたいと思うんですけども。

○議長（飯田英樹君）　町長　國井　豊君。

○町長（國井　豊君）　この温泉につきましても非常に気付きの多い、問題提起としても私も受け止めました。本当ありがとうございます。

いろいろと観光される、これ皆さんも同じでありますけども、よく事業者に伺いますと、まず食、それから自然環境、若い方々はアミューズ、名所、そして温泉と。でも、プライオリティからいきますと、もしかしたら食より温泉、まず温泉場を決めて、それでどこに泊まるか、そういうふうな話になってきますので、非常に温泉というのは観光ツールの一つとしては有益です。逆に言えば、この茨城は温泉が弱いと言われております。私もいろんな事業者のお話を伺っておりますと、例えばインバウンドで茨城空港に、韓国であるとか台湾であるとか中国から皆さん見えた時に、茨城にはほぼ泊まらないそうです。もうほとんどの方々が茨城でゴルフはしても泊まりは栃木、さらには福島、群馬の温泉へ行ってしまうというような、この温泉のＰＲができてない。温泉がないわけではありませんけども、議員が言われるように、しっかりとこの温泉があるということをＰＲできてないという、そういう反省に立脚した施策の展開が求められていることは言うまでもないことだと思っています。私もこの七つあると聞いて驚きました。これ、議員の皆さんも同じだと思うんですが、七つそらんじられますか。あとこの温泉、大洗全体にその温泉があるというような、そういう表記もありませんし、あとは皆さん方、これホームページ見てもそうですし、それぞれの観光パンフレット見ても、温泉があるうちのホテルですよ、うちの旅館ですよっていうような、こんなＰＲ、何か見たことないですよね。これは業界の役割であったり、私どももしっかり大洗温泉というのを

ＰＲしていくべきなんでしょうけど、いろいろなところ、これ全国歩いてみますと、どんな山奥にもこの温泉があったりします。これは例えば草津をはじめ別府なども大きなその温泉地というのもありますけども、個人が1軒だけやっているところの名前つけて○○温泉ってやってるところもあります。それでも非常にこの観光客、来遊客が多い、そういう観光地もあります。例えば花巻温泉とか、古牧温泉とかも、あれは国際興業がやっている温泉です。これ余談ですけども、牛も同じように、例えば尾崎牛なんて尾崎さんという方がやっていて、これ全国ブランドになっている。ですから、そういう個人の力があるかもわかりませんけども、そういう力関係もあるかもわかりませんが、大洗として温泉を売り出すというのは非常に私自身も今有益だというふうに思っております。なかなか海と魚だけで、これからもっともっと高みを目指した観光地へグレードアップ図るというのは難しい環境にあるかもわかりませんし、やっぱりそれぞれ観光地間競争もありますから、そしてまた、求められるものも非常に多くを求められるようになりましたので、温泉をまず、どちらが先かはわかりませんけども、本来は観光事業者、観光協会なり事業者、それぞれの事業者からいろんな需要があって私どもで動くというのが議員が言われるように最大の理想ではありますけども、なかなかそれ待ってられませんので、私ども何か仕掛けを考えて、例えば今言われますように、この大洗温泉をしっかりと訴える。そして、さっき私も申し上げましたけど、あの友好都市なり何なり結んでいる、締結をしている自治体に対してポスティングをすると申しましたが、ポスティングだとあまりオーソライズされませんから、先ほどしっかり考えたところ、例えば、買うという表現がどうかわかりませんけど、相手方の自治体の市報なり町報の1ページを購入するなり、財政支援するなりして、それでいろんなＰＲをしていくということも私一つかなというように思いました。それはなぜならば、市報・町報・広報というのは非常に高齢者世帯の方々、高齢者の方々に極めてオーソライズされる。うちで、私は行政書士ですから無料相談会やりますと、何を見て来ましたかということになると、各自治体のホームページではなくて市報・町報を見て来ましたという方が、もう90%超えるんですよ、現実に。ですから、かなり多くの方々が見てますので、そしてまた、非常に信頼性、権威性があるということで有益ですから、そういうものでまずはＰＲしていくということも一つの方法論かなということが思い浮かびましたので、是非そういう方法論をもっていろんな展開を試みることによって温泉をＰＲしていく。そして、議員が理想的なことをおっしゃいましたけども、確かに住民の皆さん方が湯めぐりできるような環境をつくれたら、これはもう最も幸せなことでありますので、是非そういうものをみんなで目標として、ただ事業採算性とかそういうことで始めから否定せずに、何かできるところからやってみようという機運を盛り上げることも我々行政の役割であります。

ただ、もう一つ加えて言えることは、最終的にこれ湯量がどのぐらい、湧出量がどのぐらいあるのかと、これ枯渇する可能性、2本で取っておりまして、あそこの湯量がどのぐらいあるのかと。それからもう一つは、運搬しておりますので、衛生面と申しますか、しっかり循環を図ってやってますけども、源泉掛け流しみたいな、例えば本当に草津のように、それだけバーッとお湯が湧いてくるわけじゃありませんから、そういうことを総合的に考えると非常に限界がある部分もありますけ

ども、しかし、それ言うと何もできなくなってしまいますから、今、議員が言われるように前向きにいろんなことを、いろんな可能性を、そしていろんな夢を描きながら、しっかりと政策を前に進めていきたいと思いますので、これからもいろんな意味で後押し、そして業界団体への呼びかけも、皆さん方の旧知の方々ばかりでありますので、議員のほうからもお願いしたいと思います。どうぞ宜しくお願いします。

○議長（飯田英樹君）　9番　今村和章君。

○９番（今村和章君）　終わります。ありがとうございました。

○議長（飯田英樹君）　ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前10時30分を予定いたします。

（午前１０時２１分）

○議長（飯田英樹君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時３０分）

◇　坂　本　純　治　君

○議長（飯田英樹君）　11番　坂本純治君。

〔スクリーンを使用しての質問〕

○１１番（坂本純治君）　坂本です。冒頭に、一昨日、元議長である和田俊雄さんのご逝去を改めてご冥福を申し上げ、我々の大先輩として、更に大洗町の水産業関係の第一人者としても頑張った一つの大きな幕が下りてしまったなという思いを抱きながらご冥福を祈って質問のほうに入りたいと思います。

今般の私の質問、皆さんも大変大変だったろうと思いますけども、私たちのこの選挙の改選がありました。やはり普段私は出不精で、あまり町の中のいろいろな方と接することが、最近この10年ぐらいなくなってきておりまして、いろんな方とやはり接するそのなかでいろんな意見を聞きながら、これはやっぱりどうしても言ってくれよと、まあ取り上げてくれと、いろんなことを言われました。そのなかで幾つかちょっと私も目から鱗というか、私が生まれた時からこういう交通体系だったというのを一つ感じながらですね、その方がやはり大洗町に越してきた、ほかの他町村というよりも県外から来た方が、大洗がいいということで越してこられたらしいんですね。住んでみたら、やはり道路体系、こういったものがあまりに良くないということで、常澄のほうにまた引越し直されたと。その方の友人が、もう何とかここを直さなきゃならないだろうと私のほうに訴えかけてきたというのが一つのきっかけにはなりました。しかし、長年ですね、私も非常に疑問を持っていたところですので、ここについてお尋ねをしたいと。今回、三つのお尋ねの仕方をしておりますけども、内容によってはですね、全部が全部ご質問させていただけない場合もありますけども、ちょっ

と長すぎるかもしれませんので、答弁はですね、できれば前振りなしに答弁しますという形でやっていただきたいなというふうに思っております。

私のほうはちょっと前振りします。

全体のですね流れというのは、私は今の人口減少に向けて、1万人の大洗町にするためにどういう体制をする、体制というか政治体制、また、この交通網を含めて全てにおいて1万人に向けた形というものを、今やっていかないとなかなか難しいところが時限的にあるんではないかなというふうに思っての質問であります。

2000年以降は少子高齢化というよりも、少子化というよりは非婚化と言われます。茨城県の非婚率27.4%、そんなに結婚されない方がいらっしゃるっていうのは、全国で5番目ぐらいらしいですね。こういう数値統計が出ております。そのなかで、まず茨城県も含めて、他町村もそうですが、これからの人口減少に向けてのおおまかの質問になると思っていただきたいと思います。

まず、細かいところにすぐに入っていきたいと思いますけども、この道路交通法、いわゆる道路の規制というのは大洗町がするわけではありません。しかし、大洗町がいわゆる交通体系は、やはり県警のほうにお願いをしなきゃならない。そこで交通体系を変えていくのは、最終的には県警がやる仕事なんでしょうか。この辺のですね、今の現状と、スライドにありますように、現状と、今のこの交通体系の一方通行化というのが、相互通行をやめて一方通行になった背景というのは、どのような道筋でなったのか、まずはそこのご報告をお願いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君）　生活環境課長　大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君）　議員のご質問にお答えいたします。

まず私のほうですね、生活環境の交通安全の担当でございますので、まず現在のですね交通規制や安全表示などのですね決定とか設置までの流れについて説明させていただきます。

まずですね、住民の方などからですねいろいろな要望がありますが、あった場合はですね町のほうからですね、まず水戸警察署のほうに連絡をしまして、現場の状況についてまず説明のほうさせていただきます。その後でですね水戸警察署においてですね、担当の方が現場確認や警察庁で示しています交通規制基準というものがございますので、その基準を確認しまして、基準を満たしていれば、そこから公安委員会へ申請を行って、公安委員会において問題がなければ、その要望で決定したりとか設置したりとかそういうものをすることとなります。

一方通行に関してなんですけども、基準としましてはですね、規制目的としまして、車両の相互通行に伴う複雑危険な交通状態を単純化して交通容量を増大させ、交通の安全と円滑を図るということとなっております。

実際、大洗町のですね一方通行でございますが、議員にもこういうふうに示していただいておりますが、大体約10カ所ありますが、これはやはりだいぶ前からありまして、ちょっといつからどのような経緯で一方通行になったのかを、ちょっと遡ることはちょっとできないんですけども、相互通行にする際にはですね、やはり混乱を招かないようにですね、警察のほうでもですね周辺住民の合意形成や周知が必要ということで聞いておりますので、よく協議をして、どのようにするかとい

うのを決めていくということになっております。以上です。

○議長（飯田英樹君）　11番　坂本純治君。

○１１番（坂本純治君）　ありがとうございました。いわゆる順番としては、住民要望から入って、公安委員会という、それはよく認識しております。

今のなかにですね、交通量を拡大させとありましたけど、先ほど私は1万人のまちづくりにおいてどういうふうにするかということで、私は今回のこの問題提起というのはですね、相互通行にすべきだとか、片側通行のままでいいというその指摘ではないんですね。担当としてこの問題提起に対して将来的にどういうふうに、今言われたその交通量の拡大、増やしていくということ、いわゆる潤滑油のようなものでやったほうがいいということなんだろうと思うんですね。その昔、交通量測定はまた別としてですね、土日、いわゆるこれで見て、ちょっとパワーポイントないんですけども、公安関係の2車線化の道路が昔ありませんでした。私たちが小さい頃というか。たぶん國井町長の小学校の頃も、まだできてなかったと思いますね。いわゆるゴルフ場の改修はありました。その昔なんですが、実は土日、夏の繁忙期はそのゴルフ場でさえ片側通行に、時間というか曜日によってやってました、試験的にやってました。いわゆる社会実験なんでしょう。そのぐらいに実は交通量が多かった時代がありました。さらに、多かったというよりは、もう中道ですね。私の家からすると、月の井さんと私の家のあの通りというのは一番最大級に通っている道でした。磯浜海水浴場がこの地ですから、この役場に来るためにはそういう。その道路体系の時にああいう片側通行っていうのは必要だったであろうと思います。

しかし、道路体系がどんどん変わってきているにかかわらず、やはり町のなかの生活道そのものが、未だに果たして本当にそうなのかって思うところの拡幅ではないですが、ある程度十分に道路の体系がなされているところもあります。それはどこを言うかと。ここが一番わかりやすいですね、この近くですから。私の家のほうに向かって役場から行って、勇藤さんの所の角ですよ。ここ、相互通行でも全然問題ない太さですよね。そういうことの見直しというものが、私たちは今までこの議会のなかで私も28年間やってて、道路体系についての質問というのは、たぶん今までなかったと思います。これが果たして2万人以上時期は良かったかもしれない。これから1万5,000になって1万人に向かおうとする時に、住みやすさを提唱するのであれば、私はもう一度これをしっかりとですね見直すべきなのではないかなというふうに感じておりました。ただ、見直すということは、やるやらないではないです。皆さんたちが、やはり判断をする提起であります。

そこでちょっとお尋ねしたいのはですね、都市建設課長にお尋ねしたいんですが、いわゆるここからまた外れて、いわゆる狭隘な道路があります。そういうところもセットバックという、これは確認申請ですから、町は窓口になったとしても町の業務ではありません。または、都市計画のなかで、私の家の前もそうですが、2.5メートルのセットバック必要で3階建てはもうセットバックしなければいけない。でも、2階建ての場合には拡幅する時に協力を仰ぎますよという一筆が入って、そのまま通常どおり建てられる。こういうことが今までずっとあった。あったがために道路行政がずっと狭隘なら狭隘のままである。例えば30センチ、50センチのセットバックがあっても、塀をゆって

したがために、さらにその道は狭隘のままである。そういう場所がいっぱいあるわけですよね。ここは、本来であれば50年前に作ってある、もっと50年以上前に作った計画ですけど、50年間でほぼ家が1回転する、1回転という言い方おかしいんですが、新築をすれば大体ここで全部拡幅しなくてもできるわけですよ。この背景をですね、課長のほうにお尋ねしたいのは、現況と、今後の見通しは町長にお尋ねしますけども、現況がどういうふうになっているか、そこに特例も入っていると思いますが、このあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（飯田英樹君）　都市建設課長　岡村正巳君。

○都市建設課長（岡村正巳君）　議員のご質問にお答えいたします。

ただいまご質問ありましたセットバックについては、二つの法律によるものがあると存じております。

一つ目のセットバックということでございますけれども、都市計画法によるものがございまして、こちらは都市計画施設、道路ですとか公園の予定地内に建てる建築の場合に、その将来、道路や公園ができる時に移転しやすいような建築物、今、緩和ということで議員ご指摘ございましたが、わかりやすく言うと木造2階建て、地下を有しないような建物は建築できるということで、こちらは緩和規定があるセットバックのようなもの、建築規制がございます。

二つ目は、なかなか議員のご質問で道路が、狭隘な道路ができてこないといわれているセットバックの一つだと思われますけれども、建築基準法による緩和規定のないセットバックでございます。こちらは建築基準法では、緊急車両などの通行に支障がないよう、防災上の観点から、建築の敷地は幅員4メートルの道路に2メートル以上接しなければならないという規定があるなかで、その4メートル未満、1.8メートル以上ある道路に接する場合は、その道路の中心から2メートルまで建物などを後退させるということでセットバックと言っております。このセットバックによって道路両側の民有地を含めて4メートルの道路幅員を確保しようとするものでございます。こちらの建築基準法によるセットバックによって進められる道路拡幅についてはですね、大洗町ではそのセットバックされた道路予定地を地権者様からご寄附いただいた上で舗装工事を町負担で実施するということでこれまで進めてまいっております。なかなかその有効な、このセットバックによる道路拡幅を実現する有効な手法がなかなかないということで、ちょっと県内の自治体の確認もしたんですけれども、概ね大洗町と同じようにご寄附をいただいた上で舗装をするというようなやり方をしているということで、なかなか有効な手法というものが確認できない状況でございました。

また、一方で議員ご指摘の建築確認後にセットバックの用地に塀が設置されるという事例もございまして、こちらは適法ではない状態になってございます。そのような現状を確認した場合は、改善を求めていく必要があると考えております。しかしながら、建築基準法に基づく権限は大洗町にはございませんでして、県がその権限を有しておりますので、このような適法ではないような状態の指導や改善につながるように県と協力してまいりたいと考えております。

また、その土地の所有者がセットバックの用地に塀の設置を行っていることも、適法ではないということを認識せずに行っているということも考えられますので、県と協力しながら、このセット

バックの趣旨について周知に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（飯田英樹君）　11番　坂本純治君。

○１１番（坂本純治君）　ありがとうございました。法的な根拠、そこに全てがやっぱり表れております。先ほど私が申し上げたように、いわゆる50年間経てば、本来であればそういったものの特例がなければ、本当に道路って良くなって、次の世代に向けたまちづくりっていうのは、もっとやりやすくなると。これから私が何のために今日ここで提言しているかというのは、今後、先ほど言ったように1万人の社会に向けて大洗町が住みやすくするというのは、大前提でやはり道路行政があると思います。今の私の仕事というのは不動産の管理業というかアパート業なんで、結構関東各地いろいろ探したりなんかしながら回ってます。横浜行くと、狭隘なんていうものではない道路がたくさんあって、そこはもう一方通行にしたら、逆にもう人が住まなくなってしまう。それゆえ、どんなに狭い道路であろうとも相互通行になっています。あそこは土地柄、土地の値段、そういったものからした仕方ないんですが、やはりそういうところの物件を私がこれ個人的な話ですけど見に行く、どうしても私からすると、こんな細い道、道路、もう行き来できないじゃないかって、もうどっかに入れながら行き来しているような姿を見ている。そういうところがあるということを前提に考えて、住みやすさって何かなと。確かに道路体系もあります。あるけども、今、大洗の道路体系が、本当にこの片側通行のままやっていかなきゃならないっていうのは、そんなないような気がするんですね。こう見ていただければわかると思います。先ほど私が示したここなんかは、本当にもうゆったりと相互通行できる。ただ、歩道はできません。いわゆる車だけの車道になります。しかし、その車道において、今あの赤い線が引かれてるところっていうのは、あそこに住まわれている方々どのぐらいいるかという数は数えてませんけども、数百できかない家がそのところに並んでいると思います。その方々が、やはり片側通行なのか両面通行なのかで、だいぶ暮らしやすさが変わる。ここは課長も含めてですね、一度精査して、皆さんのほうで結論出してもいいんじゃないか、もういう時期にくる時がくるんじゃないか。今とは言いません。これからの課題として、是非取り上げていただきたいなというふうに思います。道路体系については、この辺にいたしたいと思います。

この流れは、町長のほうに最後にはね全部総括して答弁をお願いしますけども、これからのまちづくりというものが、やはりこういうところも含めて、狭隘なところでも今、相互通行なっているところたくさんありますよね、大洗でもね。何でこういう形になったかというと、先ほど私が申し上げたように、2車線なってバイパスとかですね湾岸の道路がなかった時期の交通体系のまま、私たちはもう生まれた時からこれだったんで、誰も疑問に思いませんでしたよね。私も思わなかったんです。しかし、町外から来た方は疑問に思ったみたいです。そこにはやはり我々の視点とは違うものが、まちづくりにももう取り入れていかなければいけない時代なんだろうなという、そういう思いがありました。是非これはですね、検討として俎上に上げていただきたい。机の上に上げていただきたいなというふうに思っての質問であります。

この件につきましてはこの辺で終わりたいと思いますけども、その交通体系、やはり県外から来られた方が、やはり何か疑問に思ったというところがおっきな要因でありました。

さて、次の質問のほうに移りたいと思います。ちょうどこれ20分ずつやるとぴったりなものですから、三つありますので。

少子高齢化で総合的な予算、子どもに対する予算の組み替え、または優先順位というものが必要になってきているだろうなと。昨日の町長の答弁で48名ですか、のお子さんの数、本当に私は最初、47名で聞いた後、驚きましたけど、あれから1人増えたのかなって、48名だったんですね。でも、それでもやはり、もうこれからのね学校、保育所から始まるでしょうけども、変わっていかなきゃいけない。いろいろなところで多分町長が、いろいろこの問題というのは町民に提起をしてると思います。しかし、議会のなかでしっかりと町民のいわゆるプロパガンダではないですが、こういう現状認識をですね共有しなければいけないという意味もあっての質問なんですけども、今、先日、大洗幼稚園の運動会があったという話で、運動会の参加人数を聞きました。現状の幼稚園の在り方、そして次年度に向けての申し込みの在り方、これはどのようになってくるか、更に保育所自体がですね、これから変わらなければいけないということも、多分間違いなく出てくる問題。今の現有保育所の定員数も、もうこんなものでは厳しい状況になってきます。民営圧迫ということも考えなければならない、これは町長に答弁をお願いしたいのは、第一保育所がこのままずっと継続してていいのかということも、やはり考えていかなければならないであろうというふうに思っております。

そのなかで、まずはご報告をいただきたいんですが、こども課の課長、もう一人ですね、幼稚園の在り方、これはこども課だけでいいんですね。幼稚園の在り方と現状、来年のですね、幼稚園がどうなっていくかということと、保育所の在り方は最後に町長のほうにお尋ねします。在り方をまずご報告をいただきたいと思います。

○議長（飯田英樹君）　教育次長兼学校教育課長　深作和利君。

○教育次長兼学校教育課長（深作和利君）　それでは、私のほうからですね幼稚園の今後についてご説明いたします。

祝町幼稚園につきましては、先般ですね議員の皆様には個別に説明させていただいたところですけども、改めて説明させていただきます。

庁舎内でもですね公共施設の在り方検討会の中で検討を進めてきたところでございますけども、まずですね、祝町幼稚園の入園児の推移を説明させていただきます。ここ10年間で見てみますと、平成27年度の4歳児・5歳児の合計が41名をピークにですね少しずつ減少してまいりました。令和元年度が24人、そして令和元年の10月にスタートしました幼児教育・保育の無償化という影響も加わりまして、令和2年度が18名ということになっております。その後も減少してきておりまして、今年度はですね、先ほど運動会の状況を説明いただきましたが、4歳児・5歳児それぞれ4名ずつ合計8名という人数であります。更にですね今年度、次年度の入園するであろうという3歳児の体験的な入園児を募集していたところでございますけども、これにつきましてはゼロというような厳しい状況になってございます。

したがいまして、このような園児数の状況、そしてですね、先ほどもご説明いただきました出生数の状況ですか、令和4年では51名というような出生数の状況を見た時ですね、今後も入園者の増が

期待できないということ、そして、それらの状況を考えた時に、一番大切であります幼児教育の目的であります学校教育法第23条に示されている集団生活を通じての学びということが実現できないということが最大の大事なところでございます。

併せまして、施設もですね築51年ということで老朽化しているということ、あるいは入所数による費用対効果等、総合的に判断した結果ですね、祝町幼稚園につきましては令和6年度までの運営、あるいは7年度までの運営、表現を変えますと、6年度末までで閉園するか、7年度末で閉園するかということのどちらかとすることとしたところでございます。

その方向性を踏まえまして、今年もですね例年同様、11月中にですね次年度の入園募集を行ったところでございます。その応募状況により、6年度か7年度かということでしたいわけでございますが、結果的にですね新4歳児がゼロというような状況になってございます。したがいまして、来年度のですね5歳児をしっかり卒園するところまで教育いたしまして、6年度末で閉園するということにいたすところでございます。今述べました考え方につきましては、これまでですね幼稚園のＰＴＡや地域の代表でもあります学校評議員、教育委員などにも説明し、ご理解いただいたところでございます。今後はですね、町民の皆様にも町報等でしっかりですね閉園に至る経緯など丁寧に説明していきたいと思っております。ご理解賜りますよう宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君）　こども課長　佐藤邦夫君。

○こども課長（佐藤邦夫君）　坂本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今、幼稚園のほう、学校教育課のほうから説明があったとおりでございますけれども、保育所につきましては、現在のところ認可の保育園、認定こども園につきまして、11月1日現在でですね352名の方が利用をされている状況でございます。そのなかで各園ともやはり定員に対しての現在の入所率というところもございますけれども、その辺のバランスを見ながら各園運営をしているところでございます。

ちなみに先ほど第一保育所のお話がありましたけれども、第一保育所につきましては11月現在で45名の方が利用になってございます。こちら定員70名に対して64.3%の利用率ということになってございます。現状としては以上です。

○議長（飯田英樹君）　11番　坂本純治君。

○１１番（坂本純治君）　ありがとうございました。64.3%、入所率ということですね。これは直接関係ありませんけども、いわゆる特老とか、いわゆる福祉施設としては同じなんですが、大体ああいうところってのは90%の入居率、使用率がないとペイラインを割ってしまうということになっております。多分保育所もある一定の線で、その分岐点というのは、経営分岐点というのがあるんだろうと思います。多分64.3%って非常に厳しい数字なんじゃないかと。こういう形で民間が厳しいなかで公立をずっと続けるという意味が私はちょっとこれから考えなければいけないのかなと。

第二保育所が、かもめ保育園ですか、になりましたけども、あの背景を皆さんも御存知だと思いますよね。いわゆる算定基準に入ってない、交付税の算定基準にもう入れませんよと、公立でやってるのは勝手にやってるんですからいいですよと、民間というか、いわゆる指定される福祉団体に

やってくださいっていうのが国のほうの指定できました。それを受けて町は第二保育所をああいう形にしたという背景があります。ですから、今でも第一保育所の運営そのものっていうのは、基準財政需要額のほうには入ってないと思います。ですから、それを考えた時に、確認しますね、じゃあ。確認してください。多分入ってないはずです。そういう流れのなかで、あっ、もし入ってたら、まずそこを聞きます。はい。

〇議長（飯田英樹君）　まちづくり推進課長　海老澤督君。

〇まちづくり推進課長（海老澤督君）　入ってないという認識でおりますが、ちょっと確認は必要だと思いますので、後ほど正確な答弁をさせていただければと思います。宜しくお願いします。

〇議長（飯田英樹君）　11番　坂本純治君。

〇１１番（坂本純治君）　私の認識では、間違いなくですね入らなくなるので第二を閉鎖してということになっておりますから、それは間違いないと思います。

ですから、そういう背景の中で、いつまでもやはり第一保育所はどうなのかと。これは私がやめろということではないですよ。先ほどから申し上げているように、指摘はさせていただいてます。その指摘のなかで皆さんたちがどういう返答というか結論にいくかはわかりません。ですけど、やはりそういう現実があるということを皆さん、共通認識としてわかっていただきたいというふうに思っております。

その保育所について、また、幼稚園については、わかりました。それが公式見解として、やはり我々がここで話をした内容は、そのまんまやはり町の皆さんたちにも、もっとわかりやすく広報なるだろうというふうに思いますので、そのあたりはですね、もう現状認識、やはり相互関係で、やはりしっかりともっていかなければ、1万人に向けてのまちづくりというのは、町民あっての町ではありますが、やはり厳しい時には厳しさをやはりわかっていただかないと、どこかで整理ができないというのもあるんであろうというふうに思っての質問でありました。

そこでですね、この少子化というものを、じゃあ食い止めようじゃないかということで話が進むのが本来であります。まあ、難しいでしょう。難しいんですが、一つの例として、今、市長を辞めた泉さんという方が、泉市長というのが明石市で市長をやっておりました。確か二期ですかね、やっておったと思います。ここの実例がありまして、あそこは大洗なんかとは比べものにならない財政力というか財政規模ですけども、約3%弱、私の記憶では2.7%ぐらいを子どもに対する予算として振り分けたと。原資は何かというと、今、国のほうはいろいろ何かやろうとすると、原資が原資がっていう、組み替えをしたわけですね。いわゆるインフラ関係を少し抑えて、そしてそちらのほうに組み替えて、2.7%だと思いますけど子どもに組み替えたと。それがいろんな意味で良くなってきて、多分ネットなんかで皆さん、ＹｏｕＴｕｂｅでも流れておりますから見たことあると思いますけども、私たちのほうの勉強会でも今年もやりましたし、3年前もやったんですが、明石市長に来ていただいて。ただ、私は今ちょっと参加をしばらくしておりませんでしたので、明石市長とは直接会っておりません。しかし、ネットとか、または私たちの仲間の情報をいただいておりますので、皆さんに私がご披露するというよりは、行政の皆さんたちがそういう事例をどのようにつかんでいただい

て、どのように共通認識として持っていただけるかということもありましたので、課長のほうに答弁をいただきたいんですが、まちづくりの課長にですね、今、明石市の現状というものをちょっとお伝えいただければというふうに思いますのでお願いします。

○議長（飯田英樹君）　まちづくり推進課長　海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君）　明石市の現状ということでございますけれども、今おっしゃっていただいたその泉市長、2011年に誕生して2013年から人口のほうがずっと伸び続けております。現在も伸び続けていて、令和4年度が555人の増という形になってございます。

ただ、この人口がどのように増えているのかというところで少し分けてみると、自然動態、いわゆる出生と死亡、これについてはマイナスの745人ということで、この転入増というのは、いわゆる近隣からの住民の異動によって増えているということになります。

具体的に、じゃあ、その世帯がどういうものなのかといいますと、25歳から34歳、それからゼロ歳から4歳という、いわゆる子育てをする世帯の方々が、地域的にいうと神戸市、それから東播磨地区と呼ばれる加古川市とかですね西脇市とかが含まれる地域ですね。その辺りからの流入が多くなっている。なかでもその神戸市からの流入が約48%ということで、その大半を占めているということでございます。

じゃあ、なぜその子どもの子育て世代が近隣から転入しているのかというと、明石市では五つの子子育てに関する無償化の施策に取り組んでおります。一つは18歳未満の医療費、二つ目が中学校の給食費、三つ目が第2子以降の保育所の入園料というか入所料、それから親子が使う公共施設の入場料、さらには1歳に至るまでのお子さんのおむつといったところの行政サービスを、これを所得制限がない、誰もが受けることができるということで、その近隣の若い世代がその子育ての費用の負担軽減をというところを求めて流入をして、結果的に明石市の人口の押し上げになっていると、そのようになってございます。以上です。

○議長（飯田英樹君）　11番　坂本純治君。

○１１番（坂本純治君）　ありがとうございます。いろんな各地で、我々大洗町も今年、どこでしたか、岡山でしたか、視察に行きました。いろんな形がありますけど、やはり財政としての背景がちょっと、行った先でよくわからなかったんですが、このようにですね明石市の泉市長がですね、この方はどちらかというと自民党系ではないんですね。ですから、あまりネットとか何かでは流れますけども、大まかには取り上げられないというのが、たぶん与党系じゃありませんから、もともと社民党系だった、昔でいう社民党系の秘書をやられてから。ただ、優秀な方ですよね。東大出ておりますし、いろんな意味で優秀な方なんですが、やはりやらなきゃいけないことをやったということですよね。それにしてやはりどんどん増えてきたと。

この問題を皆さんに問題提起しようと思って、いろいろちょっと調べてみて、近所にたまたまドイツからお帰りになられたご夫妻がいらっしゃいましたので、ドイツで今どうなっていますかって、実はドイツの話をちょっと聞きました。これは国対国ですから当てはまるかどうかわかりませんけども、いわゆるベルリン、首都ですよね。ベルリンは、子育てから全て福祉に関しては全部市が持

つと、ベルリンが持つと。必要なのは、あれ、地域によって全部違うんですね。やはり地方分権がしっかり進んでいますから、ベルリンはそういう形をとっている。それによって最近のベルリンの子育ての世代が増えているんですよという話をやはり聞きました。そういう現状なんだろうと思います。ですから、明石市の泉市長が、この間とある市長選挙に応援に行きました。自民党に敗しましたけども。その背景、30歳代の投票率が10％上がったということらしいです。だから今、社会が何を望んでいるかということですよね。そこに的確にやはり予算配分をしないと、今後の人口が増しなくても、少なくとも人口減を少しずつなだらかにしていくということにもつながんないであろうというふうに思います。

私ちょうど今回8期目になりましたけど、7期目の一番最初にですね、大洗町の財政規模も含めていろいろ勉強した時に、部門別、例えば福祉課だったりいろいろ課がありますけども、学校教育課、当時は予算が7％ですよ。低い時は6.9％ぐらいです。これは問題じゃないですかという竹内町長、当時は、問題をさせて、提案をさせていただいた。大体平均10％なんですね、ほかは。大洗、教育予算が非常に低かった。そこを指摘させていただいた。その後、いろいろ建築とか何がかあった場合にはどんと増えますけども、それ以外、いわゆるランニング的なものを考えるとですね、今は10％以上になったと思います。当時、私がやっぱり指摘をさせていただいて、その後、2年後、3年後ぐらいから10％ぐらいまで予算が付きました。それによって少しずつですね充足率も良くなったり、子どもさんに対するいろいろ行政サービスの一つが変わっていくという形になります。それを考えた時に、やはり私は泉市長の真似をするということではないですが、やはり子どもたちにどこまでの予算を出していくか、そのなかで、いわゆる先ほども言いましたけども、国のほうは何かをやろうとすると財政のどこかもってこなきゃならない、新しく増税なのかとかと議論なりますけど、組み替えでいいじゃないですか。先ほど言ったように組み替えですよ。その組み替えをですね、少し、これからいろんな施設、寿命化計画でやらなきゃいけないですから、それも必要でしょうけども、それを少し先延ばしにしながらですね、やはりインフラの必要であるか、優先順位を、必要であるかどうかをはっきりと指摘というか調べていただいて、そのあたりをですね一応どうでしょう、町長、若い方々の意見聴取っていうのを一回されたらいかがかなというふうに思いますね。

前の町長もそういう私の提言を受けて、いろいろＰＴＡの皆さんだとか、あとは子ども会の皆さん集めていろいろ問題を抽出して、それでできたのが科学館の脇の公園です。あの当時5,700万かかりました。ほとんどのお母さん方が、当時は那珂湊のほうのロケット公園までセイブがある脇まで行ってたんです。今の公園は、こういうものじゃないと駄目だよっていって、結局それを作っていただきました。それはお母さん方、またはそのお父さん方の熱意です。というか、そういう要望が、それを受けた前の町長があれを作っていただいた背景があります。そういう流れを見て、やはり一度ですね、子どもたちを持つ母親、お父さん方、生活実態も含めて、一回ヒアリングされてはどうかなと。やってるかもしれませんけども、どうかなというふうに思いがあります。これも最後で結構ですから、後でお尋ねします。

そして、このなかでやはり高齢化というのが出てくるんですが、高齢化はあの数字を見てわかる

ようにですね、実は私はオレンジから上の世代になってしまいました。前期高齢者です。年金を今年の5月からいただくようになりましたので、もう年金対象者です。法整備は変わりましたから、満額、満額でもいくらでもないんですが、私の場合には、いただけるようになりましたので、そういう年齢になって、質問の仕方もですね、やはりそろそろ私たちは次世代を育てる質問をしなきゃいけないなと。ですから、流れのなかで今急に入ったのは1期目の人、2期目の人、3期目の人いますけども、現状が流れのなかに入って、そのままいくんではない。毎回毎回その期、その期でやはり全て見直すということに気がついたわけです。我々もそういう視点からやはり質問をしていかなければならないし、そういう視点から見ていかないと、もう私たちこの時代の流れに取り残されていくんじゃないかっていう思いも強くあります。

それでお尋ねするのはですね、この高齢化のこれからの問題、少子化に対する、少子化、非婚化で子どもさん方が減ってきます。高齢化率の問題がどういう数字になるのか、それで1万人になった時の取りあえずは計画のほうには入っておりますけども、現状で高齢化率何％になるでしょうか。もし、これは通告しておりませんでしたから、わかる範囲で結構ですけども、ちょっとお尋ねをしてからまた質問したいと思います。

○議長（飯田英樹君）　福祉課長　小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君）　現在の高齢化率ということでございますけれども、35％、四捨五入すると35％という形になります。以上です。

○議長（飯田英樹君）　11番　坂本純治君。

○１１番（坂本純治君）　わかりました。35％、これが多分40％になる時期が、そう遠くないんであろうと。今回も私に意見をくれた人の一人はですね、実はこれ、通告してないんですが、福祉課だけではないんで、先ほどちょっと聞きましたペンダントの話もありますけども、いわゆる高齢化がどんどん増えていくと独居老人もいる。独居老人が数値的には1,500らしいんですけども、その独居老人のなかで近所の方からのこれお話です。消防というか救急を呼んだ時に、その方が夜中、例えば何かありました。近所の方にヘルプがあります。近所の方がその方を連絡しました。救急隊員が来ました。病院に行きました。はて、この方の連絡先、これがわからないんですよとその方言うわけですよ。で、現況をちょっと聞いてみました。ペンダントの問題もありますけども、現況、消防として、先ほどこれちょっとお話しましたんで、一番最初の通告にありませんでしたけどもお答えいただけるということですのでご質問させていただきますけども、現況のそういう独居老人の皆さんたちの、近所からの119番だったりなにかするかもしれませんが、その際の病院に行った時の救急をどうしても要する時の連絡体系はどうなっているかをお尋ねします。

○議長（飯田英樹君）　消防次長兼消防総務課長　二階堂均君。

○消防次長兼消防総務課長（二階堂均君）　坂本議員のご質問にお答えいたします。

救急要請を受けて現場に行って医療機関に搬送した場合の連絡体制という・・・。

○１１番（坂本純治君）　身寄り。

○消防次長兼消防総務課長（二階堂均君）　身寄りの方への連絡体制ということですね。その場合の

連絡体制ですが、あらかじめペンダント通報の場合は、あらかじめそういった通報が委託している業者で把握しておりますので、その業者に搬送先をお伝えして、そこから連絡していただいています。そうではない、ペンダント通報を設置していないお宅に関しましては、限られた時間でできるだけ情報を集めて、そういう連絡先があるかどうか、ご本人がお話ができればご本人にも確認して、で連絡を、搬送先をご親族に連絡はしてございます。以上です。

○議長（飯田英樹君）　11番　坂本純治君。

○１１番（坂本純治君）　今のお話のなかで、いわゆる連絡体制がわからない場合っていうのがあるじゃないですか。その場合はどうしてますか。

○議長（飯田英樹君）　消防次長兼消防総務課長　二階堂均君。

○消防次長兼消防総務課長（二階堂均君）　ご質問にお答えいたします。

何らかの理由でそういった情報が得られずに、連絡すべきところに連絡がつかないという場合も確かにございますが、その場合であっても、まずは医療機関への搬送というのを第一優先にさせていただいて、そのまま医療機関に引き継いで、医療機関でその後は必要な場所を探していただくか、もしくは医療機関から福祉課に問い合わせが来るかという流れになるかと思います。以上です。

○議長（飯田英樹君）　11番　坂本純治君。

○１１番（坂本純治君）　わかりました。これは実際にやられた方の疑問だったんですね。やはりそういったその、守秘義務のこともあるでしょうけども、個人情報の。しかし、何らかのやはりそういうところの連絡体制ができてないと、万々が一その方がお亡くなりになるとかそういう時もないとは言えませんよね。死亡搬送もありますから。そういう時の連絡体制がなかなか、多分今の話だとつかないんですよね、現実は。今、つく場合もあるような話と、つかない場合の話は、つかないほうの話はあまり出ませんでしたけども、現実つかない時があるんですよ。そういう思いをした方からの話だったんですね。これからもっとそういったものが増えるであろう。この連絡体制をどのように構築していくかというのは、これも町長に政策的なものですからお聞きしたいと思います。

この問題はここで終結をして、もう一つ次のですね観光行政について、近年の推移と今後についてということですけども、先ほどちょっとガルパンの話が出ました。あと13分ですので手短に要点だけ質問をしたいと思います。町長の時間を10分近くは取りたいと思いますので、私が質問したの結構ありましたから。そのなかで、今回、12年目に入るガルパンの皆さんたちの大洗町への来町。それからずっといろいろ変わりがあって、このコロナ禍で来る人がだいぶ減ってきてしまった。しかし、この間の入町人口を見ますと、やはりそれなりに回復したと。ここでまず一つはですね、公的発表がどのぐらいでされたか、聞いてはおりますけども、一度課長の口からお尋ねをしてお答えをいただきたい。

それと併せて、今後の、ガルパンだけではないですけども、いわゆるこういったアニメブーム、いろんな形がこれからもっと変わると思いますけども、これについての商工会とのやり取りというのは、どのような話になっているか、もしあれば、なければこれからしたほうがいいということを申し上げたいと思いますけども、その辺がどうなっているかちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（飯田英樹君）　商工観光課長　長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君）　坂本議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

来町者といったところにつきましては、あんこう祭といったところのご質問かと思いますけれども、あんこう祭につきましてはですね、昨年から商工会主催の商工感謝祭と合わせて2日間連続の開催とさせていただいたところで、今年につきましては議員がおっしゃるとおりですね、歩行者天国の実施、あるいはガルパンキャストさんによるトークショーのほうがトヨペットスマイルホールのほうで開催されるなどですね、コロナ禍以前の内容に近い形で開催することができまして、昨年よりも来場者数につきましては増えたところでございまして、今年につきましては2日間で10万人、土曜日が4万人、日曜日が6万人ということで、昨年よりそれぞれ1万人ずつ増加、合計2万人増加の10万人といった来場をいただいたところでございます。

続いての質問で、今後の観光行政のガルパンを含めた在り方といったお話かと思いますけれども、やはり人口減少時代におきまして持続性のあるまちづくりといったところにつきましては、観光行政が鍵になるというふうに言われております。これからの観光にはですね、やはりそういったアニメファンも含めた観光人口の増大ですね、いわゆる大洗ファンを増やしていくといったことが重要だと思っております。やはりまず、イベントなどで大洗に来ていただいて、そして商店街など地域との交流を図られてリピーターになっていただく。そして、大洗町に魅力を感じてもらうことができれば、大洗町でこういったことをしてみたいですとか、あるいは大洗町で新しいことを始めながら暮らしていきたいといったようなアイデアを持ったたくさんの方も出てくると思いますし、大洗町につきましては実際にそういったガルパンなどを通じて大洗町を好きになっていただいて移住をされているといった例もたくさんございますので、そういった方々を受け入れて環境を整えてですね、一緒になって考えて取り組んでいける環境を更につくっていくといったことが大事だなというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君）　11番　坂本純治君。

○１１番（坂本純治君）　ありがとうございました。先日お聞きしましたら5万人、5万人の10万人ぐらいが発表だったんですか。4万、6万の10万ということですね。5万、5万ではないんですね。わかりました。ありがとうございます。でも、これだけのですねポテンシャルがあるということは、よくわかりましたよね。ガルパンの皆さんたちだけじゃないと思いますけども、それだけじゃない、やっぱりほかのですね、これからっていうのは、やはりこのサブカルチャーと言われるアニメブームが日本だけじゃなく海外に飛び火を、飛び火という言い方はおかしいですね。どんどん輸出されて、どんどんそういう方が大洗町に来るようになる。大洗町にも来てます。先日も、とあるところの英語で話す方々が結構来ておりました。韓国の方もそうですが、結構海外の方来ております。

シェーンという方は、もうしょっちゅう来て、ニュージーランドの方ですけども、よく来てますけども、もう海外の方も来る。ですから、もうサブカルチャーという形のこの位置付けをはっきりさせて、アニメの、ガルパンだけではなくてですね、ほかのアニメというものもやはり目を向けて、このまちづくりというものをやっていったらいいんじゃないかなと。ただ、ガルパンのもともとそ

のディレクターは、アニメはまちおこしには向かない、ならないとは言っておりました。ですが、現実やはりこれだけ来るじゃないですか。やはりそこを考えると、やはりそこに資金投下をやはり商工会を通じてするのも、私は悪くないんじゃないかというふうに感じております。

ここで最後のまとめをいただくようになると思うんですが、それでですね、一つだけ、先ほどその少子化の問題で泉市長の話も出させていただきましたけども､いろんな方に私聞いて､やはり返ってくる答弁がね、話がですね、もう大洗でしかできない教育しようよと、ですからそれをやはりやることが一番なんじゃないかっていうことなんですよ。ですから、せっかくラプラプ市とやって、今回中学校のほうを訪問させていただきますけども、やはりもう、実は耳を慣らすということから始まると、保育所なんですよ。幼稚園なんですね。もうそこから、例えばその1年、2年、3年はいいと思うんですよ。もう保育所の時に耳を慣らすという意味での英語教育、英語学習というよりは、いわゆる会話の英語のほうにもっていく。ですから、学校の点数が悪くてもいいんですよ。会話ができればいいと、私はそういうふうに思っておりますが、学校はもう文科省がああいう形で遅いですから、動きが。ですから、それを飛び越えてやっぱりやらなければいけない、そういう思いがやはり強くあります。この辺は就学前教育として、やはり一番大切なんだろうなと。耳を最初に慣らすというのが一番だって聞いております。ちょっと時間が6分50秒になりましたけど、町長、総括的にお願いします。

〇議長（飯田英樹君）　町長　國井　豊君。

〇町長（國井　豊君）　坂本議員からは大洗町の持続可能性の追求へ再スタート、リスタートすべしというような、そういう叱咤、ご激励と申しますか、そういう前向きなご質問、ご提言をいただき本当にありがとうございます。

まず、都市計画の件ですけども、道路でありますが、非常に重要な視点だと思っております。私も普段何となくずっと過ごしておりますから気付きませんでしたけども、これはうちに権限はありませんが、果たして現状でどうなのか、例えば個別にどうこう、おっしゃるようにこの道路がなぜ一方通行じゃなくて、こんな狭隘道路が一方通行じゃなくて相互通行で、こんな太い道路が相互通行なのかっていう、疑問も感ずるところがあって、おそらく我々が知らない何か課題であるとか問題であるとか、また、道路の連続性とかそういうものもあるでしょうから、うちでしっかりまずは整理をして、警察と少し協議をしてみます。これはしっかりまずやってみます。これは我が町、観光地でありますし、また、もっともっと人口を増やしたい、受け入れをしたいというような、そういう意思表示をしておるところでありますから、しっかりそういうところの誇りと矜持を持って、私ども都市計画全般も含めてしっかり整理をして様々な展開を企図してまいりたいというように思っております。

それから保育所の件ですけども、これは議員ご指摘のとおり、まさにおっしゃるとおりでありますので、民業圧迫にならないというか、それぞれやっぱり役割分担があります。ただし、一つだけ留意していかなければならない、注意して進めていかなければならないというのは、これは官には官の役割があると思います。民間じゃあ補完できない何かがあるとするならば、全部役所がやめる

ということ、社協も含めて全部やめるといった時に、そこで何か落とし穴的なところがないかと、非常に不都合が生じる部分があるとするならば、そこはこの民間で補完できないならば、何かそこをしっかりと整理した上で私ども保育所については、当然現状だけではなくて将来的な人口推計などもしっかりと見据えながら、しっかりと着地点を決めて皆様方との、住民の皆様方とのキャッチボールの下、早いうちに方向性をお示しをして進めてまいりたいと思います。おそらく議員が言われるように、このまま第一保育所の継続というのは、これ子どもの数見ても、どうやって見てもできるわけがありませんし、今、民間の保育所を経営されている方々も、今だって厳しいのに、これ以上少子化が進んだら、とてもとても経営できませんよ、そんなお声もいただいておりますから、しっかり役割分担を決めた上で、それぞれ着地点をソフトランディングになるような形を求めてまいりたいと思っております。

それから救急搬送の件でありますけども、これは独居世帯の高齢者の方々だけじゃなく、これ我々も同じようで身分確認が必要になる場合も出てきますので、誰かどこかストレンジャーでわからないということも出てきますから、そういうものも含めて、今は福祉課のほうでしっかりこの対応はしておりますけども、それでわからないということもありますから、何かカードを作るなり、何かわかるようなそんなことも一つ展開として考えていかなければならない時代に入ったなということを考えさせられましたので、しっかり今一度原点に返って、どうしてその体制を構築していくことが最も最適なのかということもしっかりと考察をして、皆様方にお示しをしてまいりたいというふうに思っております。

それから、最後にありましたガルパンの件も含めた観光客の、観光地としての更なる誘致活動に向けての様々な体制の整備でありますが、これもっともであります。日本の国のパイって大きくて、駄目だ駄目だって言われながらも、ガルパンでコアなファンだけでも、これだけ町が賑わうわけですから、前々から申し上げておりますように、ペットであるとか自転車であるとかサーフィンであるとか、これも非常にもうガルパンとは比べものにならないぐらいの幅広い層がありますから、これ何か一つ特化してやっていくということは、観光地としてとても有り難いというか非常に飛躍の道筋が見える話でありますので、しっかり進めてまいりたいと思っています。

それから、先ほど明石市の市長のお話、私どももこれ、国の流れでありますし、プライオリティからいけば、もう国もそういうことをしていくということでありますけども、まさにそのとおりでありますから、私どももできるだけ、予算の組み替えと申しますか、予算のこの配分の仕方でありますけども、しっかりこの時代の流れに合った形、そして今、何が大洗町として求められていて、そして何が必要かということを、しっかりと今一度このゼロベースの視点、議員言われるようにゼロベースの視点でしっかりこれから来年度の予算についてもしっかりつくってまいりたいというように思ってます。ただ言えることは、少子化でありますけども、本当に課題としているこの一丁目一番地に突っ込んでるのかっていうこと、要するに今やってるのはサービス合戦的に、過当競争に自治体間でなりがちでありますから、最終的に財政力が大きいところであるとか、そういうところにはもうとてもとても太刀打ちできませんので、こういうこのなかへ入ってしまっていいのかとい

うこともありますし、かといって遅れを取り戻すことができないって、そういうジレンマもありますが、しっかりそこは整理していきたいと思っておりますし、本当に望むこと、先ほど議員が言われたように、時折私どもも子育て世代の皆さん方との意見交換なりなんなりを開催するなり、また、いろんな場面でいろんなご意見を伺っておりますが、それは、より強化することをここでお誓いを申し上げますし、また、そういう方々のお話を伺うと、そういう何か施策に金銭的なものであるとか経済的合理性だけを求めるんじゃなくて、今ある施策のなかでも、当然そういうものも横出しするなり、この上乗せするなりということは大事かもわかりませんし、また、大洗だけ、大洗独自の施策展開ということも必要なのかもわかりませんが、今ある施策で使い勝手が悪いとか、何かせっかくやってくれてんだけど、これは必要ないよっていうことも、まずは坂本議員が言われるようにゼロベースでしっかり整理をして、新たなもの、本当に必要とされるもの、それは今言われますように金科玉条、常にこの同じことではありませんから、常にこの時代の変化に即応できるようなそういう体制構築の下、しっかり進めてまいりたいと思いますので、これからもより良いご提言のほどをお願いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君）　11番　坂本純治君。

○１１番（坂本純治君）　ありがとうございました。あと30秒ありますので、一つだけまた、これは独り言だと思ってください。

今回のいろいろ町のなか歩いてて、福祉カレンダーがなくなったことを非常に悲しんでいた方がいらっしゃいました。昨日話聞いてて思ったんですが、防災に関するものを一緒に取り入れてやってもいいんじゃないかなと、そういう形で変えてもよろしいんじゃないかなというふうに思いまして、質問を終わります。ご協力ありがとうございました。

○議長（飯田英樹君）　以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。

◎議案第７４号および議案第７５号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田英樹君）　日程第3、議案第74号　令和5年度大洗町一般会計補正予算（第6号）、議案第75号　令和5年度大洗町水道事業会計補正予算（第3号）について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長　國井　豊君。

〔町長　國井　豊君　登壇〕

○町長（國井　豊君）　議案第74号、第75号につきまして、一括して提案理由をご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。

はじめに、議案第74号についてご説明いたします。

議案第74号　令和5年度大洗町一般会計補正予算（第6号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,581万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ98億4,542万5,000円とするものであります。

本補正予算案は、食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に応じ

てきめ細かに必要な支援を行えるよう、国が交付する「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して実施する事業に要する経費を計上するものでございます。

5ページをご覧ください。

歳出の補正内容についてご説明申し上げます。

3款民生費の社会福祉総務費ですが、食料品等の物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯当たり7万円を支給する「物価高騰対策給付金」について、関連経費と合わせまして1億4,368万4,000円を追加計上するものでございます。

児童措置費の「物価高騰対策等保育施設支援事業給付金」につきましては、食料品等の物価高騰の影響を受け、町内私立保育施設における給食の材料費が高騰しているため、その高騰分に対し給付金を支給する経費として49万5,000円を追加計上するものでございます。

4款衛生費水道事業費の「水道事業会計補助金」につきましては、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を図るため、令和6年1月から3月請求分の水道料金の基本料金を減免するために要する経費として4,020万4,000円を追加計上するものでございます。

10款教育費事務局費の「物価高騰対策学校給食費支援事業給付金」につきましては、物価高騰の影響を受け、町立小中学校および幼稚園における給食の材料費が高騰しているため、その高騰分に対しまして各学校の給食費会計へ給付金を支給する経費として143万3,000円を追加計上するものでございます。

次に、3ページにお戻り願います。

上の段をご覧ください。

以上、これらの歳出を賄う財源といたしまして、国庫支出金1億7,977万9,000円、繰越金603万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億8,581万6,000円を追加補正するものであります。

7ページをご覧ください。

続きまして、議案第75号　令和5年度大洗町水道事業会計補年予算（第3号）につきまして提案理由をご説明申し上げます。

収益的収入および支出の予定額について、それぞれ30万4,000円を追加し、収入の水道事業収益の予定額を6億7,506万3,000円、支出の水道事業費用の予定額を6億4,851万6,000円とするものであります。

8ページをご覧ください。

先の議案、一般会計の補正予算でご説明申し上げました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、水道料金の基本料金について令和6年1月から3月までの請求分を対象に減免する事業といたしまして、収入の営業収益で水道使用料3,990万円を減額する一方、営業外収益で、その減額分に加え、支出の営業費用にあります減免の周知に係るチラシの印刷代および配布委託料30万4,000円を合わせまして4,020万4,000円を一般会計からの補助金として受け入れるものでございます。

以上、議案第74号および議案第75号の提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書よりご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（飯田英樹君）　提案理由の説明は終わりました。

これより議案第74号　令和5年度大洗町一般会計補正予算（第6号）について質疑を行います。12番菊地昇悦君。

○１２番（菊地昇悦君）　今回は民生費と、あとその款の3、4、5と分かれて支出するわけですけども、まず物価高騰対策給付金ですが、これ全協でちょっと説明ありましたけども、改めて、対象者数と、今回はこれについての給付でマイナンバーを活用するのかどうかということをまず伺います。

○議長（飯田英樹君）　福祉課長　小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君）　今回のこの低所得世帯支援枠を活用した給付金1世帯当たり7万円の給付ということになるんですけれども、対象の世帯としてどれぐらいなのかというご質問ですけれども、前回の3万円の給付金の対象世帯がですね1,823世帯ございましたので、それに若干その後の家計急変ということで所得が低くなってしまった世帯のことも加味しまして、約2,000世帯であろうと考えております。

またですね、マイナンバーを利用するのかというご質問ですけれども、マイナンバーは直接は使わないで、マイナポータルで公金受取の口座を登録している方は、それを活用してそこに振り込むということも可能ですけれども、ご自身の指定する口座のほうに振り込むという形をとりますので、そこでマイナポータルのほうを利用するのか、自分で別口座、今までどおりこの口座に入れてくださいと指定するのかということで変わってくるかと思います。以上です。

○議長（飯田英樹君）　12番　菊地昇悦君。

○１２番（菊地昇悦君）　マイナンバーカードのことをお聞きしたのは、一番最初ね、コロナの時に10万円の給付があった際に、早急に給付できるような、そのためにマイナンバーカードを普及させるんだということがあったことからね、今回はどうなんだということで伺ったところです。

それはそれで私は別に問題ないと思いますが、もう一つは推奨事業メニューなんですが、今度のね、物価高騰対策の保育等の施設の支援、水道事業の会計補助、そして学校給食の補助、これはそれぞれが町がこのメニューに使いたいということでこういうふうになったと思うんですが、そのなかでこれ以外でも、これから冬休みを迎えるわけですけども、こども食堂への支援とか、あるいはヤングケアラーという方がもしいらっしゃればね、こういう方々への活用をしてもいいよというふうになっていたと思うんですよね。これについては今回入ってませんけども、どのような検討をされたのか伺います。

○議長（飯田英樹君）　まちづくり推進課長　海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君）　菊地議員のご質問にお答えいたします。

全員協議会のほうでも触れさせていただきましたが、今回、これまでの国の予算規模から相当して3,500万程度というところで、実際には3,600万強というような予算をいただいたところでございます。国のほうも速やかにこれを交付すると、活用するというような方針がありましたので、今までですと様々な推奨メニューをくみ上げて検討していたんですが、今回は、まずこの金額でできる最大の支援ということで、住民、更には事業者、全体の支援とする水道料、それから物価高騰によっ

て、なかなかその給食費、値上げをしなければいけないところを何とか抑えているといったところでその支援、この二つで概ねその3,500万、600万ぐらいになるというところで検討を重ねて決定をしたところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君）　12番　菊地昇悦君。

○１２番（菊地昇悦君）　最後になりますが、この水道事業の補助ですが、これについては一番の最初の低所得世帯の7万円の方、支給対象者の方、これ除外されてますよね。

○議長（飯田英樹君）　上下水道課長　田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君）　菊地議員のご質問にお答えいたします。

今回につきましては、本町と水道契約を締結している世帯、事業所を除くものに関しましては、公的機関の事業所のみを除いて、ほかに関しましては全て基本料金のほうを全額減免するというような形になっております。以上です。

○議長（飯田英樹君）　12番　菊地昇悦君。

○１２番（菊地昇悦君）　物価高騰を受けている方、1人7万円の方、これは、このほかのものも含まれているということで私は伺ってるんですよね。だから、水道事業を減免する場合は、そのなかに含まれるというふうに伺っているんです。ですから、その分を約2,000世帯の方々に無料をするということが、しなくてもいいんだから、2,000世帯分の減免額を例えばこども食堂とかね、そういうものに回せるわけだよね。すると、7万円の給付を受けた方が、ほかの支給も受けるという、支援を受けるということになるんですよ。ダブルの支給になるんですよ。これはおかしいから、あくまでも7万円の方は7万円のなかで生活の物価高騰の対策に使ってほしいという、そういう趣旨で今回支給されていると思うんですが、その辺は確認されてなかったのかな。もし確認されてなければ、もう一度確認して、きちっと考えていかなきゃいけないんじゃないですか。

○議長（飯田英樹君）　まちづくり推進課長　海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君）　菊地議員の再度のご質問でございますが、今回のその重点交付金というのは、少しごっちゃになっているかもしれませんけれども、二つ対象の事業が分かれてございます。先ほどその7万円の支給につきましては、低所得者世帯支援枠ということで別途枠が設けられておりまして、もう一つが推奨メニューということで水道事業であったりとか学校給食、保育の給食の補助というような形となってございます。以上です。

○議長（飯田英樹君）　よろしいですか。ほか、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君）　以上で質疑を終了いたします。

討論通告はありませんので採決いたします。

お諮りいたします。議案第74号　令和5年度大洗町一般会計補正予算（第6号）について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君）　ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第74号は、原案のとおり決し

ました。

続きまして、議案第75号　令和5年度大洗町水道事業会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君）　以上で質疑を終了いたします。

討論通告はありませんので採決いたします。

お諮りいたします。議案第75号　令和5年度大洗町水道事業会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君）　ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第75号は、原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（飯田英樹君）　今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

議員各位並びに執行部のご協力に対し、厚くお礼を申し上げます。

以上をもちまして、令和5年第4回大洗町議会定例会を閉会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

閉会　午前１１時４５分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　　長　　　飯　田　英　樹

署名議員　　　石　山　　　淳

署名議員　　　関　根　健　輔